

## 釧根地域将来像検討委員会 運営要領（案）

### （委員会の名称）

第1条 本委員会の名称を、釧根地域将来像検討委員会（以下、「委員会」という）とする。

### （委員会の目的）

第2条 本委員会は、最近の社会経済情勢の変化に対応しつつ、釧路・根室地域の特性を活かした目指すべき将来像とそれを実現するための社会資本整備のあり方について検討し、今後の社会資本に係わる計画の立案や整備を行う上での参考にするとともに、新たな「北海道総合開発計画」の策定作業に地域として情報発信していくことを目的とする。

### （委員会の構成）

第3条 委員会の構成は別紙のとおりとする。

### （委員会の運営）

第4条 委員会審議の運営は委員長が行う。

### （委員会の事務局）

第5条 委員会の事務局は、国土交通省北海道開発局釧路開発建設部に置く。

### （委員会の設置期間）

第6条 委員会の設置は、本調査検討の完了までとする。

### （その他）

第7条 この要領に定めるもののほか、委員会の運営に関して必要な事項は、委員会に諮って定める。

以 上

附則 この要領は、平成18年2月22日から施行する。

(別紙)

## 釧根地域将来像検討委員会

(委員五十音順、敬称略)

(委員長)

小磯 修二 釧路公立大学 地域経済研究センター長

(委員)

石橋 榮紀	J A 浜中町	組合長
大島 俊之	北見工業大学	副学長
栗林 定正	三ツ輪運輸株式会社	専務取締役
近藤 信治	株式会社釧路丸水	代表取締役副社長
三膳 時子	認定特定非営利活動法人霧多布湿原トラスト	理事長
田村 亨	室蘭工業大学工学部	教授
辻中 義一	知床羅臼町観光協会	会長
出村 克彦	北海道大学大学院農学研究科	教授
行木 紘一	弟子屈クリニック	院長
宮田 昌利	株式会社サンエス・マネジメントシステムズ	代表取締役

(アドバイザー)

国土交通省北海道運輸局釧路運輸支局

北海道釧路支庁、北海道根室支庁

釧路市、釧路町、厚岸町、浜中町、標茶町、弟子屈町、鶴居村、白糖町  
根室市、別海町、中標津町、標津町、羅臼町

(事務局)

国土交通省北海道開発局釧路開発建設部

社団法人北海道未来総合研究所